

平成30年9月14日

株主及び登録株式質権者 各位

株式併合に関する公告

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
株式会社アイレックス
代表取締役 高橋 譲治

当社は、平成30年6月21日開催の第76回定時株主総会及び普通株式にかかる種類株主総会の決議に基づき、平成30年10月1日を効力発生日として株式併合を行いますので、下記のとおり公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|-----------------------------------|
| 1. 併合する株式の種類及び割合 | 当社普通株式及びA種優先株式について
10株を1株に併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成30年10月1日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 18,166,900株 |

以上

(ご参考)

当社は、平成30年4月25日開催の当社取締役会において、平成30年10月1日をもって、当社普通株式及びA種優先株式の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を決議しております。

これに伴い、平成30年9月26日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は1,000株から100株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。